

令和2年4月10日

保護者様

京都市立桂中学校  
校長 折野匡治  
(電話 075-392-7200)

### 臨時休業期間中の登校日等への対応について（登校日中止等）

平素から、本校教育活動にご理解とご支援をいただきお礼申し上げます。

さて、本校では本日から、新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業とし、4月9日付けの「新型コロナウイルスに係る感染症対策について（臨時休業のお知らせ）」で御案内したとおり、臨時休業期間中に登校日を設定していたところです。

こうした中、本日、京都市長・京都府知事が共同記者会見を行い、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の指定地域に京都府を指定するよう国に対する要請が行われました。これは、京都府内では、新規感染者数が前週の1.8倍になったほか、人口1万人当たりの患者数は全国で5番目となっており、特に、この1週間で、感染経路不明の患者数が9人から30人に大幅に増加するなど、既に、緊急事態宣言が出された7都府県と比べても厳しい状況にあることからのものです。

こうした状況を踏まえ、京都市教育委員会から、臨時休業期間中「登校日」等について「電話や家庭訪問等による確認・指導」に変更する方針が示されました。

これを受け、本校でも下記のとおり対応することとしますので、お知らせします。

#### 記

##### （1）登校日について

5月6日までの臨時休業期間中、実施することとしていた「登校日」については、「電話や家庭訪問等による確認・指導」に変更します。

##### （2）臨時休業期間中の生徒への健康観察等について

ア 子どもたちの生活・健康面や学習面での状況確認の重要性を踏まえ、1週間に1回程度、電話や家庭訪問等で、確認・指導を行います。

各御家庭への家庭訪問等に当たっては、事前に各御家庭に御連絡させていただきます。

イ 家庭訪問の場合は、事前に電話連絡をいたしますが、子どもたちの様子を把握することを目的に実施しますので、保護者様が不在の日中の時間帯になることが多くなることを、御理解いただきますようお願いいたします。なお、家庭訪問の際は、マスク着用等、感染拡大防止対策を行って実施させていただきます。

ウ まだ出せていない提出物（下記参照）がありましたら、家庭訪問の際に集めさせていただきますので、準備の程、よろしくお願ひいたします。

- ・個人カード
- ・保健調査票（2・3年生は組・番号・確認サインを記入してもらう）、結核問診票  
四肢の状態の検査問診票、感染症の予防接種調査票、心臓病調査票・検診カード（1年生のみ）  
スポーツ振興センター加入同意書（1年生のみ）

##### （3）登校日がなくなったことで、何かお困りの点やご相談がございましたら、担任までご連絡下さい。